

新型コロナウイルス感染症に係る地域区分を 「感染確認地域」に引き下げます

本県では、4月16日（木）に開催した第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、「熊本県新型コロナウイルス地域区分基準」を定め、この基準に従って、4月21日（火）から県下全域が【感染拡大傾向期】に至ったと判断したところです。

今回、直近3週間（4月21日（火）から5月11日（月））の感染状況を踏まえ、専門家の意見を伺い、総合的に判断した結果、5月12日（火）からの地域区分を「感染確認地域」に引き下げることとしました。

【概要】

（1）期間中の感染状況

・対象期間：4月21日（火）から5月11日（月） 3週間

期 間	新規感染者数	リンクなし感染者数
4月21日（火）～4月27日（月）	6名	2名
4月28日（火）～5月 4日（月）	0名	0名
5月 5日（火）～5月11日（月）	1名	0名

（2）地域区分基準について

別添のとおり

（3）県民の皆様へのお願い

県民の皆様におかれては、引き続き「3密」を徹底的に回避し、大きなイベント等への参加も控えていただきますようお願いいたします。

また、併せて、不要不急の帰省や旅行など、県境をまたぐ移動や、繁華街の接待を伴う飲食店、「三つの密」がある場所への外出自粛をお願いいたします。

健康福祉部健康危機管理課

問合せ先：上野、緒方

電話：096-333-2630

（内線）5930、5932